

ひびき

hibiki

取手市議会だより第209号
2015(平成27)年2月1日発行

<紙面から>

取手市議会は、昨年11月26日から12月12日まで平成26年第4回定例会を開催しました。今定例会には、今年7月に完成予定の「取手ウェルネスプラザ」の設置と管理に関する条例や、通学路の歩道を整備する補正予算等が提出されました。

また、昨年9月中に行われた平成26年第3回定例会の内容を報告するための議会報告会が、昨年11月8日に取手福祉会館にて行われました。

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤隆治
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp



ウェルネスプラザ建設現場(1月)

ウェルネスプラザ

設置・管理条例可決!!

●取手ウェルネスプラザの設置及び管理に関する条例：原案可決

取手ウェルネスプラザ(7月完成・10月開館予定)を設置し、利用時間、休館日、利用許可手続、各施設の使用料等を定めるもの。

〔討論〕

加増議員：プラザの利用者見込数は23万人とあるが、希望的な想定にすぎない。利用料収入6千万円を見込んでいるが、根拠は全く不明。運営費は当初計画と大幅に食い違っていて、余りにもずさん。実際どう運営していくのか不明な点ばかりで無責任。反対。

入江議員：ウェルネスと常磐線東京駅・品川駅乗り入れは、相乗効果によって移住人口を呼び込むチャンス。条例では指定管理者制度を取り入れており、使用料の設定については、市民には使いやすく、さらに首都方面からの利用も呼び込むものになっている。賛成。

●ウェルネスプラザ開館日
12/29～1/3を除く日
(トレーニングジムとキッズプレイルームは原則、毎週月曜日休業。)

●多目的ホール使用料

①利用目的が通常利用か展示利用か、②利用日が平日か土日祝日か、③催し物の入場が無料か有料か(有料の場合はその金額)、④時間帯によって使用料は異なります。

例1 平日1日(9時～21時)、入場無料の展示会を行う場合
→ 18,000円

例2 土日祝日の夜間(18時～21時)に入場料1,500円の音楽演奏会等を行う場合
→ 31,000円

●キッズプレイルーム使用料

1人1時間100円
(1日フリーパス1人300円)



ウェルネスプラザに集約されることが決まった保健センター(左)と藤代保健センター(右)



二つの保健センター ウェルネスプラザへ

●保健センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正：原案可決

保健センター(野々井)と藤代保健センター(藤代)を、新設される取手ウェルネスプラザ(新町)に集約するもの。

〔討論〕

鈴木議員：保健センターは駅前集中させるのではなく、むしろ市内各所にある

中こそ充実するのでは。地域で幅広い事業を展開できる保健センターとなることを求め、反対。

遠山議員：旧藤代地域の市民から、役所と社協が縮小され、藤代保健センターまでなくなってしまうのでは合併していいことがないという声がある。あえて旧藤代町民の声を届けて、反対。

齋藤議員：施設が集約されることで生まれる時間を生かし、きめ細かいサービスが展開されるものと理解している。より身近な健康づくりが推進されることを望み、賛成。

結城議員：神奈川県秦野市では、公共施設マネジメント白書をつくった後に市民の意見を聞き、説明の上で公共施設再配置計画を作った。公共施設を統廃合するときには、しっかり理解を得てからやるべき。反対。

池田議員：市を5地区に分け、各地区に保健師を付け、地域に向く事業を行うとのこと。地域の集会所等で保健事業を積極的に進めていくということであれば、保健センターの統廃合も致し方ない。賛成。

市長提出議案

●一般会計補正予算(第5号)：原案可決

〔歳出の主な内容〕

- ・人件費の減
- ・障害者自立支援給付費等の扶助費の増
- ・通学路危険箇所の改良
- ・公共施設等の案内看板の更新
- ・合併10周年記念イベント等の開催

〔補正金額〕

1億1179万4千円の増

〔討論〕

吉田議員：白山八丁目交差点から取手郵便局までの歩道整備に向けた測量と詳細設計、寺原公民館前の狭い歩道の解消工事、二つの通学路の改良事業を評価。

消防では、移動式高圧コンプレッサの整備等、充実を図っている。賛成。

石井議員：柵木の東日京三電線(株)脇の新しい住宅街に夜間の安全安心を考慮して街路灯を設置するという市の素早い対応を評価。

相馬南公民館の屋根改修工事については、緊急的な予算付けを評価。賛成。

落合議員：寺原公民館前の歩道は一人がぎりぎり通

れる、とても歩道といえないもので、子どもたちはどのような思いで毎日この道を通学していたのか。今後最も優先課題として、できるところから着実に実施をしてほしい。賛成。



車道を写真左側にずらし右側の歩道を確保する(本郷)

●取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第2号)：原案可決

〔歳出の内容〕

- ・人件費の減
- ・取手ウェルネスプラザ整備事業経費の増
- 〔債務負担行為の補正〕
- ・デジタルサイネージ(電
- 子看板)製作業務委託
- ・公用車リース料

1042万4千円の減

〔討論〕

鈴木議員：膨大に膨れ上がったプラザ事業費に、さらにデジタルサイネージ製作費を上乘せするもの。プラザ関連事業は行き当たりばったり。負担が後世に続くもので認められない。反対。

結城議員：デジタルサイネージ製作委託の中身の質疑をしたときに、まだ詳細は分からないということだった。詳細が分からないのに、補正予算に賛成できない。反対。

●国民健康保険条例の一部改正：原案可決

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるもの。

本年1月1日以降の出産に係る出産育児一時金が増額されます。
39万円↓40万4千円

〔討論〕

齋藤議員：出産育児一時金は、子育て世代の経済的負担の軽減を図る、なくてはならない制度。安心して子どもを産み、育める支援施策のさらなる検討を希望する。賛成。

●都市公園条例の一部改正：原案可決

①藤代庁舎敷地内の「ユーバガーデンステージ」を有料公園施設に位置付けるとともに、取手緑地運動公園等の施設の使用料を変更。

②取手ウェルネスプラザに併設される都市公園「取手ウェルネスパーク」を指定管理者に管理させることができるようにするとともに、同パーク内の「ウェルネスステージ」を有料公園施設に位置付けるもの。

〔討論〕

遠山議員：市民の公園の要求は強いが、このウェルネスパークは取手駅西口区画整理事業地内B街区のプラザ併設のもの。今後A街区の大型ビルの移転が予想される中、移転補償費の軽減等を考えると、ビルの移転先としてB街区も考えられはす。反対。



ウェルネスパークイメージ

●緑の保全と緑化の推進に関する条例の一部改正：原案可決

緑の審議会(※)の委員の選出区分に「公募に応じた市民」を加えるもの。

〔討論〕

市村議員：龍ヶ崎市では、行政からの連絡に応じた市民がメンバーになるといったことだが、そのメンバーとなった方は、町が好きであるということが認識できたと言っていた。こういう方を増やすためにも、市民参加を促す改正に賛成。

※緑の審議会：緑の保全、緑化推進等に関して審議を行う市長の諮問機関。委員の定員は10人以内で、市議会議員、学識経験者、団体代表者、そして今回新たに設けられた公募に応じた市民の中から市長が選び、委嘱する。

●小堀の渡し運行条例の一部改正：原案可決

船に積載できる手回り品の重量制限を緩和し、種類の制限を明確化するもの。

〔討論〕

結城議員：ペットもこれからはケージに入れれば乗せられる。取手をみんなで盛り上げていくため、就航100周年(※)を迎えたこの小堀の渡しの改正に大いに賛成。

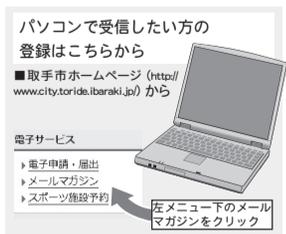
市村議員：利便性の向上に即しており、100周年の年にきちんと目が向けられていることをうれしく思う。舟運事業は取手の特長を表すもの。利用促進を。賛成。

※小堀の渡しは、利根川改修で元の井野村から分断された小堀地区の住民の手により、大正3年に運航が始まりました。昨年はその100周年に当たる年でした。

ちょっと見てって

議会の日程や審議結果、一般質問通告内容などをお知らせする「ひびきメール」を配信しています。

- 登録方法は次のとおりです。
- ・パソコンでの受信…取手市ホームページから
 - ・携帯電話での受信…次のQRコードまたは取手市携帯



また、ツイッターにより市議会情報の提供を行っています。
URLは http://twitter.jp/toride_gikai になります。

●指定管理者の指定：原案可決

かたらいの郷（長兵衛新田）の指定管理者を新たに指定するもの。

〔討論〕

加増議員：日本共産党は、この指定管理者制度は公共施設を民間に渡すものであり、公的責任が後退するとして反対を貫いてきた。かたらいの郷は指定管理者導入でなく、市の責任で管理運営し、高齢者の福祉の充実に努めるべき。反対。

池田議員：議案の資料が最初なかったが、他の議員の資料請求により市はしっかりとした資料を提出して

きた。この資料により、審査がどのように行われ、この事業者に決定した理由が分かり、賛否を考える上で良いものとなった。賛成。

●障害児就学指導委員会条例の一部改正：原案可決

学校教育法施行令の改正を踏まえ、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する教育支援を、早期から一貫したものに充実させるための改正。

〔討論〕

従来の「障害児就学指導委員会」が「教育支援委員会」に変わり、就学指導のみならず、幼児・児童・生徒の教育相談や教育支援を行う機関になります。

〔討論〕

齋藤議員：全ての子どもは個性を尊重され、豊かに育まれるよう社会全体で責任を持たなければならぬ。そのためには早期からの個性の掌握と対応が不可欠。さらに丁寧な取り組みを期待して、賛成。

●取手本庁舎耐震補強・大規模改造工事請負変更契約の締結：原案可決

同工事の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。

〔主な変更内容〕

- ・授乳室の新設
 - ・庁舎内案内板の改修
 - ・玄関床の視覚障害者誘導表示の設置
 - ・議会棟階段手すりの増設
 - ・防犯カメラの新設
- 〔契約金額の変更〕
1177万2千円の増

〔討論〕

阿部議員：授乳室については、平成20年から議会で提案してきたことが実現。庁舎内案内板の改修も、議会で提案してきたカラーユニバーサルデザインを取り入れており、市民への配慮がなされている。賛成。

同意案

●教育委員会委員の選任に関する同意：同意

教育委員会（※）委員に小松崎氏を引き続き選任するため、議会の同意を求めるもの。

小松崎幸江氏（67歳） 戸頭

※教育委員会：地方自治体に設置される教育の事務を司る行政委員会。委員は5人で、市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年。委員の中から教育委員会を代表する委員長と、教育委員会事務局を指揮監督する教育長が選ばれる。

意見書

●年金引き下げ中止及び年金生活者支援給付金の支給実施を求める意見書：原案可決

本年4月実施予定の年金引き下げを中止し、年金生活者支援給付金は消費税増税の実施に関係なく支給することを求めるもの。

〔提出者〕

川又議員ほか3人

〔討論〕

倉持議員：本当に国民年金だけで老後を生活するといふのは大変な時代になっている。お年寄りに優しい政治をしてもらうためにも、この意見書には賛成。

議会報告会を開催しました

去る平成26年11月8日に今年度2回目となる報告会を開催しました。報告会では、平成26年第3回定例会で行われた決算審査等の報告が行われました。ご参加いただきました皆様により御礼申し上げます。



すので、皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。なお、次回報告会につきましては、開催日等が決まらないうちに、ひびきメール、議会ツイッター等でお知らせいたします。



※報告会でいただいたアンケートの集計結果は市ホームページに掲載しています。

ここも見てって



取手市議会では、本会議の生中継を行っております。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの方は、取手市役所ホームページからご覧いただけます。

また、本会議の録画配信も行っております。

さらに、過去の本会議会議録や委員会記録を検索・閲覧できる「会議録検索システム」もありますので、ご利用ください。

皆さんの希望です 請願・陳情

請願・陳情は、皆さんのご意見、ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会は、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会会議規則第145条により、議長が認めたものについては請願と同等に取り扱うこととしています。

請願

●ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書：採択

〔紹介議員〕

齋藤議員ほか7人

〔討論〕

阿部議員：毎日120人以上の方が亡くなっている深刻な実態を鑑み、早急に制度の拡充、充実を求める。さらに、患者の実態に応じた認定制度は必須。賛成。

●「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願：採択

〔紹介議員〕

赤羽議員

〔討論〕

関戸議員：青少年を取り巻く今日の事態に必要な対策を講じるのは重要なことであるが、請願者と事態の要因に対する考えが異なるため、賛成することはできない。反対。

陳情

池田議員：多種多様な考え方があからこそ、柔軟な国の在り方がつくられる。法律の制定は、国の考えで青少年の「健全さ」が決められる恐れがある。反対。

●道路法24条による道路工事施工承認書についての陳情：不採択

〔提出者〕

米ノ井の盛土工事に伴い承認された最大高さ9メートルの道路かさ上げの再考を求めるもの。

〔討論〕

関戸議員：地権者の都合で多くの市民が通る市道を建設残土でかさ上げるのは理解できない。再考を求める。賛成。

池田議員：環境を守りたいとは考えるが、市道をかさ上げしなければ、大雨の際に冠水や土砂災害の可能性が出てくる。防災上かさ上げは必要。反対。

●議会会議規則及び陳情書等処理規程の一部改正を求める陳情：不採択

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

遠山議員：議会基本条例にあるように、よりよいものとするよう検証、見直しすることは重要。議会はもろん市民に分かりやすいものにするのも重要。賛成。

●議会における手続き変更に関する陳情：不採択

〔提出者〕

①議会中の議員における言葉の取り消しや訂正については、気付いた時点の会期中に正すこと。②委員会の休憩中の発言を議事録に残すことを求めるもの。

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

遠山議員：休憩中の発言は、傍聴者も聞いており、内容が記録されれば、審査経緯も明らかとなり、市民に開かれた議会となる。賛成。

●藤代公民館にエレベーターを導入する陳情：採択

〔提出者〕

齋藤 隆氏ほか68人

〔討論〕

遠山議員：以前から藤代公民館の改善を求めてきた。市民にとって不都合なところが多く、公共施設等のバリアフリー化は急務。賛成。

結城議員：公民館は地域住民の交流の場であり、旧藤代地区でステージがあるのは藤代公民館だけ。地区の利便性を上げるためにもエレベーターは必須。賛成。

落合議員：コミュニティの拠点である藤代公民館のエレベーター設置は多くの市民の要望。市内全ての公共施設などにエレベーター設置を切望する。賛成。

●政治倫理条例の明確な文言とする事を求める陳情：不採択

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

遠山議員：政治倫理条例の正しい運用を可能とし、より市民の理解を得るためにも、明確な記載、報告は必要である。賛成。

●年金引き下げ中止と高齢者の給付を求める陳情：採択

〔提出者〕

鈴木議員：憲法で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されている。社会福祉・保障の増進に努めることは国の責務。賛成。

〔討論〕

鈴木議員：憲法で健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されている。社会福祉・保障の増進に努めることは国の責務。賛成。

追跡！採択した陳情のゆくえ

平成26年中に議会が採択し、市に対応を求めて送付した陳情について以下の報告を受けました。なお、紙面の都合上、要約しております。原文は市ホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

件名	処理状況
踏切の危険個所に関する陳情(平成26年3月24日採択)	<ul style="list-style-type: none"> 市内にあるJR常磐線の踏切10カ所の現地調査を実施した。 県道取手谷中線の踏切については、茨城県市長会を通じて茨城県に歩道設置の要望を行った。 当面の間、歩行者の安全確保を図るため、踏切内の歩行者通行部分のカラー化を検討。井野下踏切と桑原踏切についてはJR東日本と協議を進め、平成27年度の施工を目指している。 上記2カ所のほか、カラー化の対象となる踏切についてJR東日本と協議を行った。

お知らせ

請願・陳情の個人情報の取り扱いが変わります。

平成27年から議会で審議される請願・陳情について、提出者(複数人による提出の場合は代表者のみ)の住所・氏名(法人の場合は所在地、団体名及び代表者氏名)は、会議録・取手市ホームページ・議会だより「ひびき」・議会メールマガジンの掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。また、請願・陳情文書中に提出者に関する個人情報の記載がある場合についても同様の取り扱いいたします。

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。
この質問を「市政に関する一般質問」といいます。
今定例会では、19人の議員が一般質問をしました。
その状況について、ご紹介いたします。

壁面広告導入と市の情報PRを！

染谷 和博 議員



壁面広告の導入は？(市役所エレベーター)

問 茨城県は、県庁エレベーター内の壁面を広告場所として収入を確保した。新しい財源の確保として有効だと思うが、市の対応は。 **財政部長** 市有財産の活用を図る観点から有効な方法だと思う。壁面広告については、条例上可能なので、今後検討したい。

問 自治体と結婚情報誌が共同企画したご当地婚姻届が話題となっている。提出用と記念用があり、実施した自治体は工夫を凝らしたデザインを取り入れている。婚姻届は一時滞在の自治体でも提出できるため、婚姻届を提出する旅の企画を準備している自治体もある。ご当地婚姻届はホームページからダウンロードできるが、そこには自治体の

生活に役立つ情報が掲載されている。市もこのような試みを行ってはどうか。

市長 婚姻届や、子どもの誕生・入学などの書類の欄を切り取り、アルバムで比較するのも一つのアイデア。市に興味を持ってもらうことや人口減少に歯止めをかける意味で、PRは非常に大事だと思うので、いろんな方向から研究したい。

問 市の子育て環境は、他と比べてかなり良いと思うが、実感がない。PRについて、どう考えるか。

健康福祉部長 ホームページの改善はしているが、他と比べて秀でてはいない。取手市は、保育料も比較的安く、保育の種類も豊富である。子育て環境のPRの意味でも、ご当地婚姻届はきっかけづくりとして非常に効果があると思う。

聴覚障害者への配慮は？

阿部 洋子 議員

問 健康福祉まつりでは、補聴器を付けていない耳の遠くなった方でも付属の機器で音を聞くことができる簡易磁気ループのコーナーが目にとまった。機器を設置することによって、聴覚障害者のみならず高齢者に対してもスムーズな窓口対応ができると思うが、



福祉交流センターにある赤色回転灯(左)／簡易磁気ループ(右)

健康福祉部長 福祉交流センターに設置しているが、他の公共施設にはない状況。設置の取り組みについて、関係部署と調整したい。

問 耳は聞きたいものを聞けるといふ素晴らしい構造になっているが、補聴器は全ての音を聞き取るため、付けると聞きづらいことがある。その中で簡易磁気ループを設置した自治体もあり、貸し出しも行っている。高齢者が多く来る場所で職員も体験して、検討してほしい。

答 無料で借りられるのであれば、試してみたい。

問 県の聴覚障害者施設には、部屋に赤色・青色回転

灯が設置してある。聴覚障害者が非常事態に状況判断を的確にするため設置を検討してみてもどうか。

答 福祉交流センターに設置しているが、他にはない。避難訓練のときは、身振り手振りで連絡や誘導を行っている。他の方法を含めた充実に向けて、障害者団体や他市の意見を聞き検討をしていきたい。

これからの教育と学校統合への取り組み

平 由子 議員

問 これからの社会を生き残るためには、自分の命を守る必要がある。そのため自分の意見を持った子どもを育てる教育が必要ではないか。優れた公教育制度が存在しない場合、子どもの将来を決定する要因は、親の富・学歴・所得。平等と機会均等が向上すれば教育の生産性は強化され、より良い社会保護の提供は教育の活性化を促す。市では学校統合が行われるが、慣れた校舎を離れ、新しい学校に行くことは、それなりの緊張を強いられる。また、学校を移る側の先生が少ないのは不平等が拡大する可能性があると思うが、どうか。

教育長 現代社会はグローバル化の進展や変化に対応する能力の育成が求められる。その中で言語活動の充実を重視し、思考力・表現力の育成を進めている。また、グループや全体での話し合いの中で、根拠を示した考えを述べたり、他者との考えを交流することで、自分の意見を広げたり、深めたりすることを指導している。統合に向けては、児童・先生との交流活動を進めており、PTAも学校行事の進め方について交流活動を行っている。配置は、それぞれの学校からバランスよくできるように配慮している。子どもは適応力があるので、教職員やPTAが協力すれば統合は成功すると思っている。



4月に統合する戸頭小学校(現戸頭東小学校)

市の魅力の発信を！

齋藤 久代 議員

問 常磐線は、3月14日に東京・品川駅への直通運転が開始される。茨城県の玄関口である取手駅の乗降客などの変化をどう予想しているか。

市長 午前8時台に常磐線快速電車が東京駅に5本乗り入れることで利便性は向上し、住宅地としての期待価値が高まることは間違いない。通勤時間の優位性だけでなく、自然・教育・保育環境を一体とした住むメリットや来て楽しめることを訴えたい。この話を含めた動きについては、既に始めているところである。

問 社会の分断化、家庭・個人の孤立が進んでいる中で、取手に住むことが幸せと感じることを考えると、家の土間でお茶を飲みながらコミュニケーションを図る文化がある。地域・家族のきずなづくりの場として、芸術家の方に最小限のグッズを考えてもらい、土間カフェを開催するなど、コミュニケーションを地域に根付かせる運動を展開してはどうか。

まちづくり振興部長 土間でお茶を飲むことがどのくらい行われているか想像で

きないが、市内にある「お休み処」の、外に出て話をするという目的と同じだと思ふ。土間カフェ開催について、市がどれだけ関われるかはこれからの検討課題だと思ふ。



民家の玄関に設けられ、談笑の場となる土間

盛り上げよう！市制45周年

石井 めぐみ 議員

問 平成27年は、市制施行45周年を迎えるほか、藤代町との合併10周年や、10月のウエルネスプラザのオープン予定など祝い事が重なる。市長の目指す市民協働の推進、市民の融和、一体感の醸成を図るためにも、市民が一緒に45周年を迎えるイベント企画など、各種団体を巻き込んで考えてみてはどうか。

市長 45周年は、市の魅力の再発見と多くの市民活動

を統合する、50周年に向けた再スタートの起点とした。各種団体の推薦者等の市民を含めた記念事業企画運営委員会を立ち上げる予定。

問 イベントの期間、予算はどのように検討しているのか。

政策推進部長 職員によるプロジェクトチームからの提案を企画運営委員会で検討し、決定していきたい。予算は500万の予定だが、他に通年のイベント事業にも45周年ということ、例年より多く予算を計上している。期間は4月から1年間と捉えているが、ゴールデンウィーク周辺からイベント等を行うので、1〜3月には準備をした

問 全国各地で、周年事業の記念切手を作成している。市も記念切手、はがき、シールなどを発行してみようか。

秘書課長 現在、切手を記念品として配付する方向で検討している。

駐車場は大丈夫？ウエルネスプラザ

川又 貞男 議員

問 ウエルネスプラザが成功するかどうかは、駐車場が一番の問題だと言ってきた。市はリボンビル裏の駐



取手西口駐車場ビル(新町第8ビル)

車場の利用を考えているが、遊技場ができ、多くの車がここに駐車するようになった。ここを当てにする

と困るのでは。都市整備部長 実態調査を行ったが、プラザ利用を賄う台数は空いている。

問 遊技場に来る車は、もつと増えると考えていいのではないか。

答 実態調査と西口周辺の時間貸し駐車場の数を見た中で空き台数を調べた。また市民が公共施設等を利用する場合の交通手段別の割合に基づき、当面は十分としたが、車の需要もある

ので、プラザ敷地や西口事務所跡地に駐車場を整備し、民間駐車場も活用しながら駐車場を賄っていく。

問 市と民間の駐車場では足りない。プラザを造るなら四、五百台の駐車場を用意すべきと言う人がいるが、どう思うか。

市長 西口にしばらくの間、気持ちよく滞留してもらうゾーンとして憩いの場所をつくることを市が先導して行っている。プラザに隣接する場所に駐車場ビルを造るのは、理想的なまちづくりから少しかけ離れている。(西口にある)銀行からの道を整備したときに駐車場を整備できるなら一つのアイデアとなるが、駐車場は(プラザの)利用率に合わせて、どの程度用意できればいいのを探りながら対応することになる。

藤代スポーツセンター体育館

吉田 宏 議員

問 同体育館で茨城県卓球連盟ラージボール部主催の大会が開催されている。卓球台は縦一列に11台が3列に並び合計33台を配置して行われているが、どうしても照明が行き届かなく、暗い状態の中で試合をしなければならぬ場所が生じている。照明設備が充実した中で競技を行ってもらいたいが、これまでに体育館利用者からは施設改善要望はどのようなものがあつたか。

教育部長 音響環境の改善のほかに、大型暖房の設置、洋式トイレの増設とウォシュレット化の要望などがある。



藤代スポーツセンター体育館

問 音響環境、空調環境改善の要望にどのような考えで対応してきたか。

スポーツ生涯学習課長 平成18年度に施設改修計画を検討したが、教育委員会は学校施設の耐震化を重点施策として位置づけ、児童生徒の安全確保を優先してきた。

問 館内の照明設備について、限られた予算でどのような対応が可能か。

答 体育館は築21年を経過し、年間利用者数は昨年度、約3万9千人が利用している。通常は天井部分に設置した照明を点灯し、一般競技利用では支障のない範囲で利用いただいているが、競技種目により、照度不足が生じる場合は、既存の照明の照射角度を調整しながら、不便をかけないように対応したい。

小堀の渡し 観光利用を！

山野井 隆 議員

問 市は河川に囲まれ、広大な河川敷を持つ。その中で小堀の渡しのような渡船は、日本全国でも非常に少なくっており、観光資源としてPRしやすい環境にあるのではないかと。今後の目標とビジョンは

市長 身近なところに川があるということや市民の方々に再評価をしていただくとともに、ミニクルーズとかミニトリップといったような企画が大事になる。周辺の市町村と連携をしながら、市周辺の資源と組み合わせる形で、いろいろな取り組みを展開したい。

問 小堀の渡しは、運航100周年ということ、新聞報道に取り上げられたが、反響や効果は

建設部長 11月は乗客が少なくなる時期になるが、記事を見た多くの方が乗船し、船長には歴史ある渡し船をぜひ残してほしいとの話があった。また、100周年を記念したクリアファイルを作成し、乗船者に配付している。今後も市内外に、小堀の渡しを発信していきたい。

問 小堀の渡しは船長がオリジナルの法被やウインド

ブレーカーを着れば観光船のPRになるのでは。水とみどりの課長 舟運の雰囲気づくり、イメージアップにもなるので、衣装やのぼり旗を使用したPRを考えていく。



小堀の渡し

空き家対策

鈴木 潔 議員

問 現行の空き家条例に関する通報への対応は

総務部次長 25年度の通報186件のうち173件に通知・電話等で指導・助言を行い、86件が改善された。26年度は106件の通報のうち86件に対応し、48件が改善された。

問 どのような方が通報されているのか

答 市政協力員、自治会長が地区を取りまとめて通報

する場合や、お隣の方からなどさまざまである。

問 顕著な改善例はどのようなものか

答 屋根がわらやトタンが剥がれ落ちないような処理や、庭の雑草の刈り込み、ごみ捨てを行った。

問 連絡が取れない方への対応は

答 法務局で所有者を調べ、通知を出し、戻ってきたものは調査している。また、周辺での聞き込みを強化している。

問 国に農家の実態の声を上げる考えはあるか

問 空き家等対策の推進に関する特別措置法では自治体の立ち入り調査や代執行もできるようにするが、現行条例にない部分を補強する考えはあるか

市長 都市近郊の農業は、地域の環境を守っている。議員のおっしゃることは、JA茨城みなみの総会で毎

総務部長 今ある条例について、どのような対応ができるのか検討中である。

問 農業を守る立場の市としての対応は

問 空き家の解体後、さら地になった土地の固定資産税は、特例制度がなくなり約6倍になるが、税の減免制度の考えはあるか

農政課長 今年から国の制度が改革されている中、それを最大限に活用し、農業経営を安定させていきたい。

答 政府の税制調査会の中で議論されると予測され、その内容に沿って対応する考えでいる。

問 どのよう制度が変わったのか

答 政府では「飼料用米」を推奨している。補助等も手厚く、米価が下がった分を補っていく制度である。

問 制度を農家に広く周知しているのか

答 生産調整の計画書を提出してもらった際に、この制度を網羅したものを計画書と一緒に配付している。

問 県の農地に関する中間管理機構の申し込み状況は

答 現在、14件の農地の受け手の申し込みがあり、貸し手については、これから募集する。

問 牛久市では「かっぱ塾」として、地域による学習支援に取り組んでいるが、市はどのように考えるか



市内の稲刈り作業の様子

子どもの生活環境・教育環境の充実

池田 慈 議員

問 教育費負担の軽減を図る就学援助の要保護児童は生活保護世帯となつてい

答 市の奨学金制度を高校生なども利用できるか

答 市の貸付事業は大学生、短大生を対象としている。国・県は、専門学校生、高校生も対象としているので、対応を委ねたい。

問 就学奨励費の対象者が必ず支援が受けられるように、どのような対応をとっているか

答 新入生には2月の入学説明会時、また在校生にもお知らせし、さらに市のホームページに掲載する体制をとっている。



分かりやすい 情報提供を！

結城 繁 議員

問 市の広報では、市民一人当たりに換算した決算報告を一般会計のみ掲載。市が借りたお金に関しては、特別会計も含まなければ、正確な情報提供にならないのではないか。

財政部長 分かりやすく知らせることを重視している。市債残高は、来年度以降、普通会計ベースで残高等を載せていきたい。

問 台風18号では、土砂災害の危険が高まったとして、市内全域に避難勧告を出したが、部分的な勧告をした市もあった。他市との違いは。

総務部長 前日からの大雨警報に加え、当日の朝には竜巻注意報が発令された。土砂災害と竜巻の二つの災害が複合的に起こる可能性があるかと判断し、市内全域に勧告を出した。

問 今回の台風18号の避難勧告等の対応には、市以外でもさまざまな課題が残り、空振りしても良いというわけにはいかないと報道されている。市の今後の対応は。

答 災害対策をするたびにさまざまな課題が新たに出てきている。それらを踏まえて、今後も情報を正確

に、いかに早く市民に伝えるか、新しい手段も含めて調査・研究していく。

問 具体的にどのような対策を行っているのか。

総務部次長 統一したハザードマップを作成している。今回の台風で浮き彫りになった課題があるので、対応していきたい。

藤代駅北口整備

赤羽 直一 議員

問 藤代駅北口整備に関する調査の経過と結果は。

都市整備部長 駅の利用者の動向として、自動車・自転車の交通量を調査した。北口と南口の利用者は約半数ずつであり、徒歩と自転車が非常に多かった。

問 北口には危険な狭い道路があり、整備は待ったなし。調査結果を踏まえてどのような方針で整備していくのか。

都市計画課長 自転車・自動車駐車場、送迎乗降場などの程度必要になるか。周辺の民間自転車・自動車駐車場の現況調査を踏まえた上で、駅北口に行く道路はどこが安全な経路か、さら

にどの程度の幅員で整備するかなどの方針を盛り込んだ計画を策定していく。

問 駅の階段が、利用者の多い宮和田方面からの動線

に対し逆に付いている。そのため、人が多いときは、階段下の歩道ではなく道路を歩かざるを得ない状況になっている。階段の付け替えの予定はあるか。

都市整備部長 自転車駐車場の位置が階段の反対側にあるのも原因の一つと考える。自転車駐車場の位置は現在の場所が最適かと思うが、この点も考慮しながら昇降口も検討する。

問 合併特例債をこういふところに使うべきでないか。

市長 藤代駅の安全性、快適性、未来に向けた明るさが出てくるよう前向きに検討していく。



JR 藤代駅北口階段

介護保険制度

加増 充子 議員

問 平成27年4月より制度が改定されるが、要支援者

についてどのような取り組みを考えているか。

健康福祉部長 訪問介護は、NPO、ボランティアの関係も含めていろいろな方法があるので、これから考えたい。通所介護は、訪問介護との連携も含めて、今ま

でできるように考えていく。

問 特別養護老人ホームの利用が要介護3以上と利用できるようにしてほしい。

健康福祉部参事 要介護3以上に限定となつていますが、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難な場合は、特例的に入所が認められる。

問 地域包括支援センター（※）は直営でやってきたが、今後地域を広げて、業務委託することだが、委託の応募はあったのか。

答 12月3日現在で応募はない。

問 民間となれば採算がとれるかという問題がある。応募がなければ直営でしっかり拡充していく考え方を持ってもらいたい。

答 一般職員5人、非常勤職員5人で頑張ってきた。直営方式で続けるとすれば、人員確保が急務であり、13人の専門職員をそろえるのは難しい。委託先がきちんと運営できるようにするのが使命だと思つている。

問 介護保険料について、自治体が努力しても限界がある。国庫支出金の増額を国に求めるべきでは。

市長 介護の財源をしつかりと国に持つてもらいたいと思つている。

※地域包括支援センター：高齢者のための総合相談窓口として、65歳以上の方を対象に、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が連携を図り、個人に合わせた介護・医療・健康・福祉などのサービスを提供している。市では高齢福祉課内に設置しているが、これに加えて平成27年度以降に四つの地域包括支援センターを市内の各地域に設置する予定。

シティーセールス戦略

飯島 悠介 議員

問 人口減少に向き合うワーキングチームの具体的な取り組みについて。

政策推進部次長 若手職員13名、公募の委員3名で構成され、若手職員の視点から意見を出す。社会増減、自然増減の二つの視点から人口増加策を考えている。

問 ワーキングチームの最終的なゴールは。

答 27年3月までに人口増案の策定を目指している。

問 マーケティング視点で市の強みをどのように捉えているか。

政策推進部長 スマートウエルネスとりでの推進、中心市街地の活性化、ゆめみ野の区画整理事業、さら

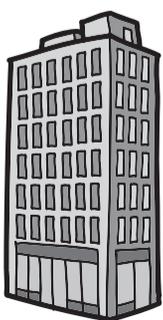
このたびの常磐線の東京・品川駅乗り入れ等期待される施策が幾つもある。これらを踏まえ、総合計画、基本構想を練り上げたい。

問 シティーセールス戦略の観点に基づき、事業を組み立てていくことは価値があり、事業体系を整えていく必要があると考えるが。

答 先進地を調査し、シティープロモーションを担当する部署の設置を含めて検討していきたい。

問 シティーセールス戦略プランを立ち上げる上で、軸となる長期的なビジョンを設定してはどうか。

市長 良いものを作りたい気持ちがあり、シティープロモーションの組織も作りた



スポーツイベントの拡充を！

市村 達明 議員

問 新春健康マラソン大会は、毎年盛大に開催されているが、参加資格が市民、市内在勤・在学者、体育協会在籍者となっている。土手沿いの活用と大会拡大のため、参加資格を広げることはできないか。

答 教育部長 小中学生が安全に走れることが第一。その考えはない。

問 自転車のまち、健康のまち取手のイメージづくりのため、ロードレースや駅伝大会などを検討しては。

答 市長 体育協会会長からロードレースをしたいとの話が来ており、協力したいと考えているが、道路に関しては警察が所管。ふれあい道路等を通行止めにした場合、迂回路がなく渋滞が予想されることから、大きな課題になっている。

問 スポーツ大会出場奨励金について、どういった考

えで額を上げるのか。スポーツ生涯学習課長 東京オリンピックを見据えて、若い世代に頑張ってもらうため改正を進めている。

問 文化芸術の分野においても奨励金の対象とするのがアートのまち取手らしいと思うが。

政策推進部長 スポーツに奨励金があつて、文化部にはないのかというの、全くそのとおりである。来年度からスポーツ、文化、両方同時に進められるよう調整している。



取手市新春健康マラソン大会(1月18日開催)

フードバンクについて

落合 信太郎 議員

問 市のフードバンク(※)を活用した生活困窮者支援の体制はどのようになっているのか。

答 健康福祉部長 フードバンク茨城と連携して25年度から取手市社会福祉協議会で実施している。25年度は2件、26年度は9件、食品の提供を行った。

問 市でもフードバンクを活用した対策を行っているが、社会福祉協議会に行けば支援を受けられるのか。

社会福祉課長 小口現金の貸し付け等の相談の中で、食べる物もないというところであれば、提供している。また、生活保護の相談等の際に話があった場合は、社会福祉協議会に案内し、提供するシステムになっている。

問 他にどのような形で支援を受けた方がいるか。

答 相談業務以外ではない。問 民生委員からの連絡で支援を受けた方は。

答 民生委員に周知していなかった。現在、民生委員に情報提供を早急に行うよう社会福祉協議会と協議を進めている。

問 支援件数が少ない感じだが、市の認識は。

答 まず生活や暮らしがでないという相談が先で、本当に食べ物がないという場合に急場しのぎで活用している。広く周知するものもどうかと考えており、生活保護に至る前の最後の一助の一つと考えている。

※フードバンク：食品企業で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動。

小中学校の受水槽の災害時利用を！

関戸 勇 議員

問 市内には耐震貯水槽は四つあるが、いずれも地下

あり、大地震などの災害時にはくみ上げポンプの燃料確保の問題がある。小中学校にある水道水の貯水槽を災害時に使えるように検討をしてみてもどうか。

総務部次長 貯水槽とは、公共施設、小中学校にある受水槽のことを指している

と思うが、受水槽は戸頭団地内にも地元の要望でURが設置しており、有効であると認識している。市のほうでも、新設や改築しているところは順次整備を進めている。具体的に永山小学校、ウエルネスプラザの受水槽は、地震時に水道を遮断し、蛇口から飲料水をとれるようになっていて、他の施設については整備していないため、今後検討する必要がある。

問 受水槽の水をくみ出すことは大変有効だと思う。進んでいるところでは、蛇口を付けてつなげる取り組みがある。費用もポンプはどこからないので検討してみてもいいか。

答 設置されていない公共施設、小学校の受水槽は、断水しても水が逆流しないため、受水槽の中の水を利用することはできる。もしその水を使うと、下から水を抜くため、飲料水としてはどうかという点はあるが、生活用水としては十分使える。蛇口を付けるだけであ

れば、費用も高額ではないので検討していきたい。



永山小学校受水槽(右の蛇口から取水可能)

桑原周辺地区の市街地整備

佐藤 清 議員

問 桑原周辺地域の整備方針について。

都市整備部長 新たな産業、商業の拠点として整備していきたいと考えている。地権者との懇談会などを開催し、市の考えを説明し、地権者の考えを伺っている。

問 大規模開発による開発手法と土地画整理事業による開発手法があるが、市の基本方針はいつごろ話すことができるのか。

答 約60ヘクタールの土地に多くいる地権者の中に、農業を続けたい方がいた場合、民間による大規模開発では換地が行えない。区画

整理事業は、換地や生産緑地制度の導入など様々な手法が考えられるため、地権者から見てもスピーディーかつ確実ではということを経験会で話した。

問 現段階での問題点、課題は。

答 地権者との合意形成が第一と考える。

問 一番地権者の皆さんの理解が必要なことは、どのようなことか。

答 地権者の皆さんと行政が一緒に進めるという意思疎通、合意形成であり、平成27年度いっぱい、今後5年間で市街地開発事業による市街化区域編入を行うための手続きを行った後、線引きをし、事業に着手したい。

問 手続するための最低条件は意向の把握と準備会の設置との理解でよいのか。

答 そのとおりであり、地権者の意向がまず問われる。それから整備事業手法が大きな柱になる。

次の定例会は
3月2日(月曜日)
開会の予定です。

平成 26 年第 4 回定例会の議決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席を表します。
議長（佐藤隆治議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	件名	議決結果	会派名、議員名及び賛否の別																								
			賛否数		創世クラブ					はやぶさ				公明党				日本共産党			鴻志会	民主	志正	彰考	とりで生活者	維新の党	
			賛成	反対	石井	川又	山野井	吉田	入江	佐藤(隆)	渡部	金澤	佐藤(清)	赤羽	落合	染谷	阿部	齋藤	関戸	鈴木	遠山	加増	倉持	平城	結城	飯島	池田
市長提出	取手ウェルネスプラザの設置及び管理に関する条例	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保健センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正	原案可決	17	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園条例の一部改正	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定管理者の指定	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書	原案可決	17	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「原発再稼働に反対し、原発ゼロ政策への転換を求める」意見書	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金引き下げ中止及び年金生活者支援給付金の支給実施を求める意見書	原案可決	13	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	採 択	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国への「原発再稼働に反対し、原発ゼロ政策への転換を求める」意見書提出に関する請願	採 択	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道路法 24 条による道路工事施工承認書についての陳情	不採 択	4	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会会議規則及び陳情書等処理規程の一部改正を求める陳情	不採 択	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会における手続き変更に関する陳情	不採 択	4	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	政治倫理条例の明確な文言とする事を求める陳情	不採 択	4	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年金引き下げ中止と高齢者の給付を求める陳情	採 択	14	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派名：彰考会=彰考会@取手、とりで生活者=とりで生活者ネットワーク

以下の議案・意見書案・請願・陳情は、全員賛成で原案可決、承認、同意、採択と決しました。

○市長提出議案

（原案可決） 職員の給与に関する条例等の一部改正、障害児就学指導委員会条例の一部改正、体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正、小堀の渡し運航条例の一部改正、緑の保全と緑化の推進に関する条例の一部改正、取手本庁舎耐震補強・大規模改造工事請負変更契約の締結、市道路線の認定、一般会計補正予算（第5号）、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、介護サービス特別会計補正予算（第1号）、国民健康保険条例の一部改正、利根川水系県南水防事務組合理約の変更

（承認） 一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

（同意） 教育委員会委員の選任に関する同意

○意見書案

（原案可決） ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

○請願・陳情

（採択） ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書、請願及び陳情文書表中、提出者の住所氏名を法令に従い公開することを求める陳情、陳情処理の権能を速やかに行う事を求める陳情（※）、議会報告会が充実した多数回開催を求める陳情、藤代公民館にエレベーターを導入する陳情

※ 陳情処理の権能を速やかに行う事を求める陳情は、請願及び陳情文書表中、提出者の住所氏名を法令に従い公開することを求める陳情の採決を行ったため、採択とみなしました。